



来週…公立出願状況発表!

来週月曜日、1月26日(月)午前10時に、現時点での公立高校の出願状況が発表になります。その日の夕刊や翌日の朝刊にも掲載されます。

【倍率】…1.0倍を超えていたら、不合格者が出る。出願者数－募集人数＝不合格者数

26日(月)から、オンライン上で出願変更が可能ですが、高校への書類の届け出が27日(火)からですので、校内での受付についても27日(火)からの2日間とします。

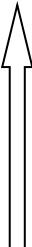
しかし、学力だけでなく適性や興味関心を考えながら相談を重ねて決めたはずの志望校です。倍率だけをみて、安易に出願変更することはあまりおすすめできません。あまり不安がらずに自信をもって受検に臨んでください。不安なのは、みんな同じです。

もしも、出願変更について迷う場合は保護者の方等とよく相談し、出願変更をすると決めたならば、大至急、本人と保護者から担任に申し出てください。

内容を確認したら、手続きをすすめることになります。なお、書類は中学校で用意しますが、実際の手続きは保護者の方にお願いすることになります。

出願変更手続 校内受付 1月27日(火)～1月28日(水) 16:00まで

1月27日(火)から校内受付 … オンライン入力は26(月)から可能



高校への届け出は27日(火)～2月2日(月)16:00まで(平日のみ)

※1/31(土)・2/1(日)は手続きができません

・最終日の手続きは…天候の悪化など不慮の事態を考慮すると危険

・書類作成と保護者による手続きに余裕をもたせて…校内受付を上記の2日間とします

<出願変更手順>

- ① 生徒本人が担任に申し出る。
- ② 保護者からも朝のうちに必ず担任に電話をいれてください。
保護者の確認がとれない場合は書類を準備することができません。
- ③ 中学校が、必要な書類一式を用意する。
- ④ 保護者は郵送料として、郵券(切手)を準備してください。
- ⑤ 保護者に来校していただいて説明の上、書類をお渡します。(学年対応)
(保護者以外には渡すことはできません。)
- ⑥ 保護者が、高校側に届けます。
- ⑦ 高校から「受付票」をもらい、「受付票」はその日のうちに中学校へ届けます。

※「道立から市立」の場合…webサイトで変更先の高校へ入力して願書作成

※「市立から道立」の場合…①webサイトで出願取り下げ

②新たに道立用願書作成→新しい願書を、変更先の高校に提出